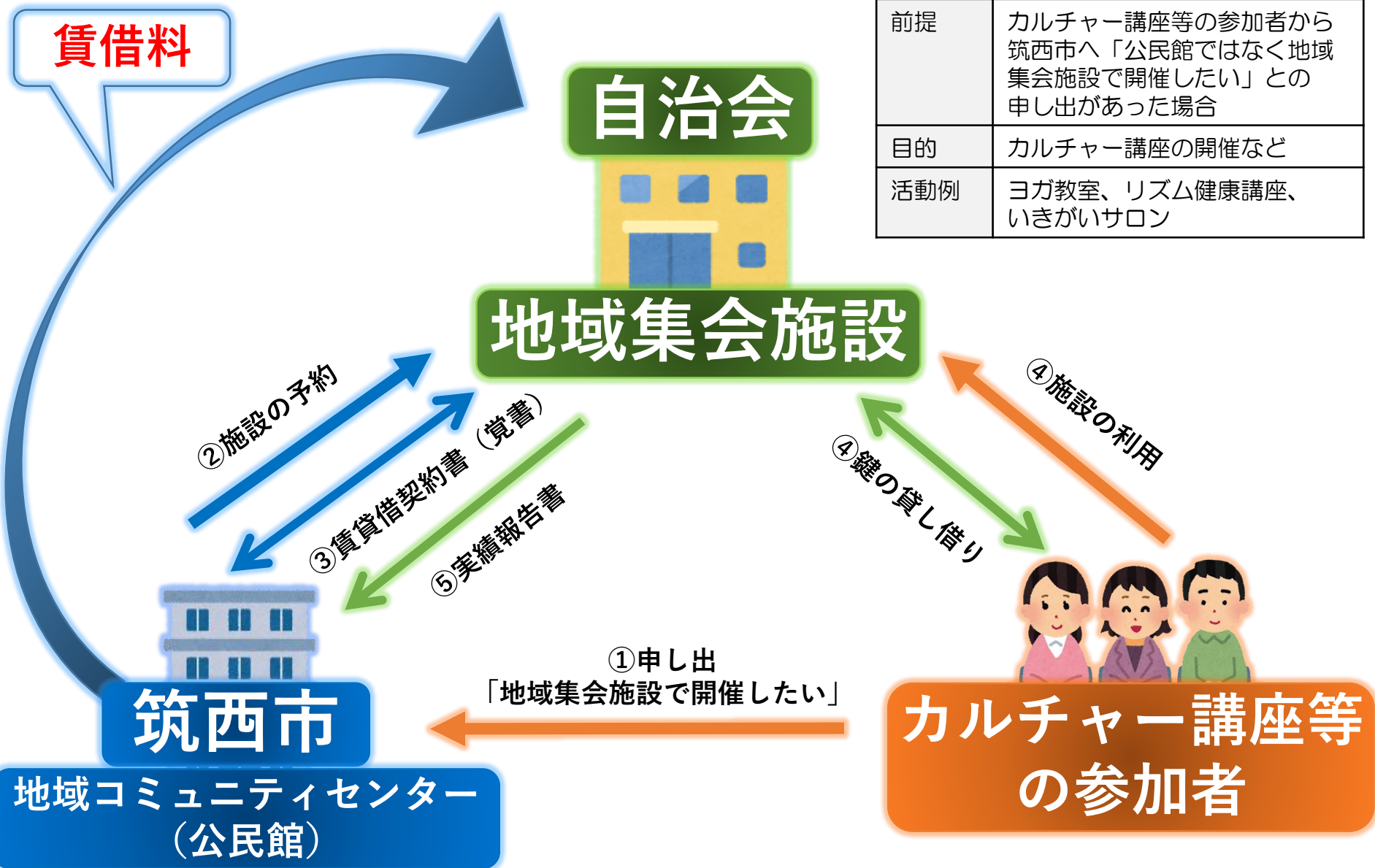


例1：市が地域集会施設でカルチャー講座などを開催する場合

主催者	市長部局又は教育委員会
前提	カルチャー講座等の参加者から筑西市へ「公民館ではなく地域集会施設で開催したい」との申し出があった場合
目的	カルチャー講座の開催など
活動例	ヨガ教室、リズム健康講座、いきがいサロン



筑西市

地域コミュニティセンター
(公民館)

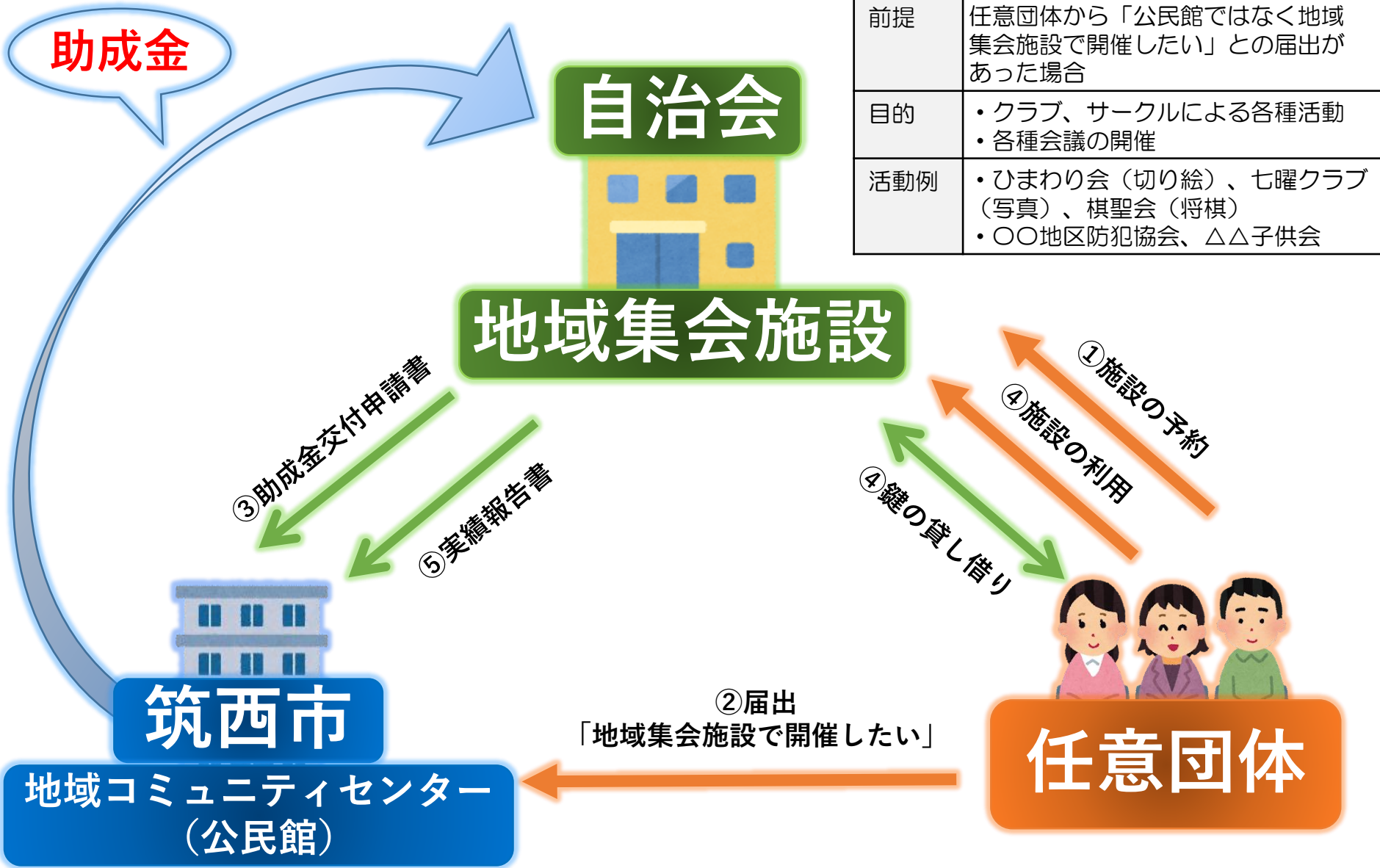
自治会

地域集会施設

カルチャー講座等
の参加者

例2：任意団体が地域集会施設でクラブ・サークル・各種会議を開催する場合

主催者	任意団体（使用料減免団体）
前提	任意団体から「公民館ではなく地域集会施設で開催したい」との届出があった場合
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブ、サークルによる各種活動 ・各種会議の開催
活動例	<ul style="list-style-type: none"> ・ひまわり会（切り絵）、七曜クラブ（写真）、棋聖会（将棋） ・〇〇地区防犯協会、△△子供会



筑西市
地域コミュニティセンター
(公民館)